

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

☐ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

☐ 歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

☐ 歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

☐ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先: 荻窪病院 電話番号: 03-3399-1101

- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

北荻窪デンタルクリニック 医療安全管理者: 荒井 健次

□ 光学印象

患者さまの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。